

第7次 池田市総合計画



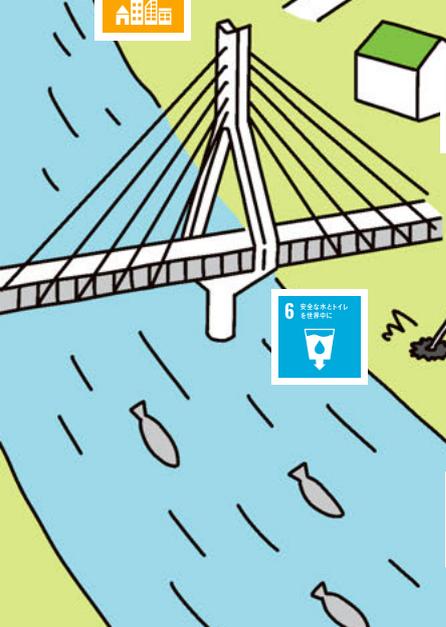
「**だったらいいな**」を叶える **いけだ**

基本構想

2023 ▶▶▶ 2032

前期基本計画

2023 ▶▶▶ 2027



大阪府 池田市

総合計画とは

池田市が「住みやすい」「住んでみたい」「住んでよかった」と感じられるまちであり続けるために将来像を描き、その実現に向けて目標や施策を明らかにした計画です。

総合計画ができるまで

第7次池田市総合計画の策定にあたっては、「池田市の未来を語るサロン」の開催や、市民・中学生アンケートの実施、キャッチフレーズ(将来像)の募集などを行い、多くの市民の参加によって策定が進められました。



計画の構成

基本構想

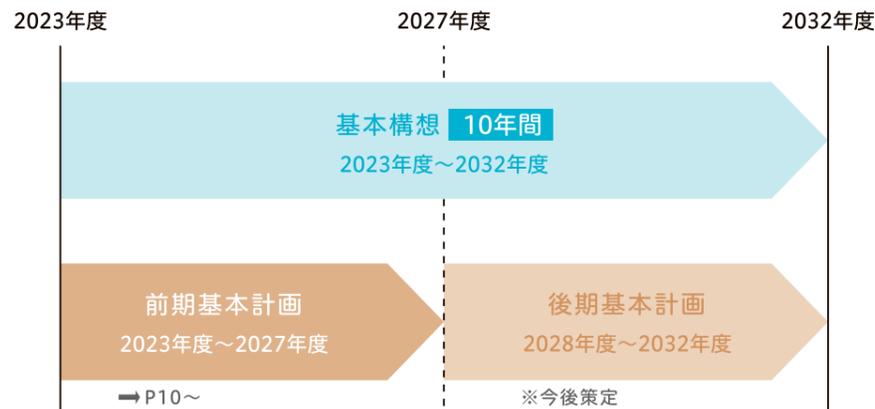
本市のまちの将来像と、その将来像を実現するための施策の方向性を示すものです。

基本計画

基本構想に示したまちの将来像の実現に向けて、体系別の施策を示すものです。

計画の期間

基本構想の計画期間は、2023年度から2032年度までの10年間で、基本計画は5年間ごとに前期と後期に分けます。諸条件に変化が生じた場合には、必要に応じて見直しや改訂を行います。



市民意識調査

18歳以上の市民3,000人を対象に、池田市のまちづくりやこれからの方向性などについて、素直なご意見やお考えをお伺いしました。回答数は1,812件でした。

池田市の住みやすさなどについて

住みやすいと感じている人が多いね。



①池田市は住みやすい

②池田市に住み続けたい

だけど、市外の人にまちの魅力を自慢できる人は少ないみたいだね。



③池田市に愛着を感じる

④市外の人にまちの魅力を自慢できる



池田市の未来を語るサロン

「未来の池田市の教育・子育て環境はどうあるべきか」について、市民と共に取組方法やアイデアを話し合いました。



特別講演
「自分と社会をよくする子育て環境に向けて」

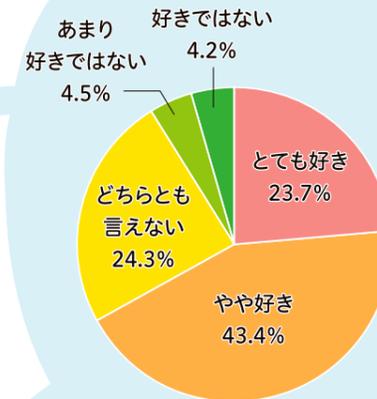


参加者同士での話し合い
「池田市の“未来”の子育て・教育」

中学生アンケート

中学生から池田のまちや社会がどうあってほしいかという意見を集めるとともに、将来について考えてもらう機会とすることを目的として実施しました。回答数は1,955件でした。

池田市のことは好きですか



6割以上の方が池田のことを好きみたい。



パブリックコメント

計画の策定に向け、広く市民等の意見を伺うため、パブリックコメントを募集しました。提出数は18件でした。

キャッチフレーズ

計画が市民等に親しまれるものとなるよう、キャッチフレーズを募集しました。提出数は37件でした。

めざすまちの将来像

めざすまちの将来像としては、**笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち**を想定します。さらに、市民のまちへの愛着を深め、まちづくりへの多様な想いを叶えることで、まちの価値の持続的な向上につなげることをめざして、この将来像のキャッチフレーズを「**だったらいいな**」を叶える いけだとし、目標として、4つのまちの将来イメージを設定します。



価値を高め 発信するまち

豊かな自然環境や地域の特性、特色ある産業などのまちの魅力を磨き上げ、池田市らしさが多くの人から発信されている。住みやすさが向上し、まちへの市民の愛着が深まり、継続的に訪れるファンが増加している。



子どもと大人の未来 を育てるまち

安心して子どもを産み育てられる環境で、子どもが地域で見守られながら健やかに成長している。子育てや教育、生涯学習やスポーツの環境が整えられ、子どもも大人も生活に楽しみを感じ、未来に希望を持っている。

いきいきと暮らし 続けられるまち



みんなが健康に、いきがいをもって暮らし、多様な価値観や考え方を認め合い、住み慣れた地域で、心豊かに生活している。健康を支える環境や福祉、医療などのセーフティネットが整い、地域で支え合い、人々の個性が輝いている。

快適さを実感できる 安全・安心なまち

住環境、道路・公共交通、上下水道などが整い、安全・安心で持続可能なまちづくりが実践されている。自然災害などの危機に対しても、市民、事業者、行政それぞれが日頃から十分に備え、非常時には協働して対応している。



「だったらいいな」を叶える いけだ

笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ
みんなが大好きなまち



めざすまちの将来像を達成するために

めざすまちの将来像の達成に向けて、人口の目標や財政の目標を立てるとともに、土地利用の方針を定めます。

人口の目標

-定住人口-

人口は2022年の時点で103,321人ですが、2032年には96,256人にまで減少する予測となっています。市民の健康長寿の維持・向上や少子化対策に取り組むとともに、市外からの移住を促進し、この結果として、2032年度に10万人の定住人口を維持することをめざします。



-まちづくり人口-

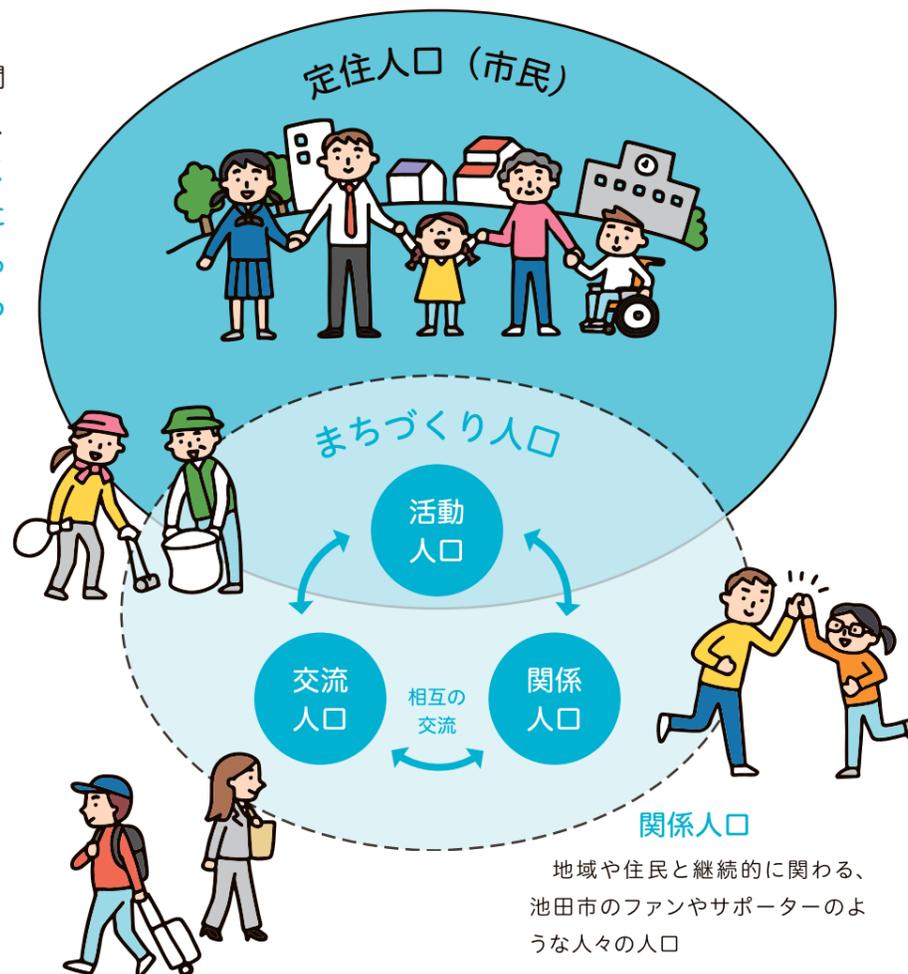
「活動人口」「交流人口」「関係人口」をまとめて、「まちづくり人口」と呼び、その「まちづくり人口」の拡大や相互の交流により、都市活力がさらに向上するとともに、定住人口の増加にもつながっていくことをめざします。

活動人口

都市の活力を維持し、向上させるよう、地域の活動に参加する住民の人口

交流人口

住民以外で、通勤、通学、観光などで池田市を訪れる人々の人口



財政の目標

少子高齢化などの影響による社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設等の更新経費の増加など、財政需要の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少により、市税収入の増加も見込めないことから、今後の財政状況が厳しくなることが予測されます。このため、将来世代へ負担を先送りしないよう、**効率的な行政サービスの提供に努めるとともに、定住人口の維持と転入促進や産業振興を通じた市税等の増収を図り、健全かつ持続可能な財政運営の実現をめざします。**

土地利用の方針

次のような土地利用により、まちの将来像の達成に向けてまちづくりを進めます。



1 五月山の緑、猪名川、余野川などの清流によって形づくられた、都市的土地利用と農業的土地利用がバランスよく共存するまちをめざします。



2 大阪都心の近郊に位置する高い利便性、自然環境が身近で快適な生活環境をはじめ、鉄道駅周辺に商業・業務機能が集積しているといった池田市の特性をいかし、便利で、快適で、暮らしやすいコンパクトなまちをめざします。

3 災害に備えた安全・安心なまちづくりを進めるとともに、豊かな自然環境や景観、歴史・文化などのほかにない資源をいかすことで、価値が向上するまちをめざします。



施策の柱

まちの将来像の実現に向け、取り組むべき施策を明らかにするために、4つの将来イメージに即して次の4本の施策の柱を設定します。

価値を高め 発信するまちづくり

豊かな自然環境や景観、歴史・文化、多様な資源を継承・活用し、新しいまちの価値として創造し、それを市内外に発信することで、市民のまちに対する愛着を醸成するとともに、「まちづくり人口」の増加と、移住・定住の促進に取り組めます。さらに、農園芸の振興や商工業の維持・成長の支援、起業の促進に取り組み、地域経済の活性化を図るとともに、時代を先取りした事業の創出や未来の産業育成に挑戦します。

いきいきと暮らし 続けられるまちづくり

少子高齢化が進むなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康を支える環境や福祉、医療などのセーフティネットを整え、地域共生社会を実現します。また、地域における支え合いの仕組みを充実させ、一人ひとりを尊重し、地域ぐるみで互いに支え合い、安心して暮らせる、心の通うまちづくりを推進します。さらに、多様な価値観や考え方を互いに認め合いながら共に暮らすことのできる、人権が守られるまちの実現を図ります。

子どもと大人の未来 を育てるまちづくり

子どもも大人も、住みやすさを実感し、市外の人でも本市に住んでみたいと思える、未来に希望がもてるまちづくりを進めます。また、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を進めるとともに、まちの未来を担う子どもの豊かな人間性を育む教育を推進し、子どもの成長を地域社会で支え合います。さらに、生涯学習・スポーツを通じて市民が交流し、いきがいをもって地域で活動できるよう支援します。

快適さを実感できる 安全・安心なまちづくり

自助、共助の意識を高めることにより防災力・防犯力を高めるとともに、消防・救急救助体制の充実を図ることで、安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。また、住環境、道路・公共交通、上下水道などの適切な整備や維持管理を継続的に進めることで、暮らしの快適さをさらに向上させます。

まちづくりの進め方

4本の施策の柱に沿ったまちづくりを進めるにあたっては、次の3つを基本的な考え方とします。

SDGsの推進

SDGsを基本構想の根底にある考え方として捉え、すべての施策に反映します。また、SDGsの目標年次である2030年以降についても、その理念を継承し、発展させながら、時勢に応じた取組を進めます。

みんなで取り組むまちづくり

これからのまちづくりには、行政だけでなく市民や地域団体、そしてNPO、企業、教育・研究機関といった多様な主体の協働が欠かせません。各施策の推進においては、多様な主体がそれぞれの特性をいかした役割を果たし、お互いに協力して取り組みます。



官民連携により開催された「おさんぽマルシェ in IKEDA」

持続可能な都市経営

多様化、複雑化する行政需要に、柔軟に対応できる市政運営を行うため、先端技術などを積極的に活用するとともに、すべての施策を持続可能な都市経営の実現という観点から評価し、「選択と集中」を進めます。

SDGs
とは



SDGsは「Sustainable Development Goals」の略称で、「持続可能な開発目標」のことです。すべての人が平和で豊かに暮らせる社会をめざし、設定されました。

SDGs達成に向けて

SDGsの理念は「誰一人取り残さない (leave no one behind)」です。開発途上国から先進国までのあらゆる国々で、2030年までに持続可能な社会(将来の世代のための環境や資源をこわさず、今の生活をよりよい状態にする社会)を実現するための目標として、17のゴールと169のターゲットを設定しています。このSDGsを達成するためには、国や企業の取組だけでなく、市民一人ひとりが強い関心をもって取り組むことが大切です。それが「誰一人取り残さない」ことの達成につながります。



「みんなでひろめるSDGsポスター」

前期基本計画 について

前期基本計画では、基本構想で想定するまちの将来像の実現に向け、2023年度から2027年度までの計画期間において4本の施策の柱の下に位置づける施策と、各施策におけるおもな取組の方針を明らかにし、これらのすべての施策を通して意識すべきまちづくりの進め方を設定することで、まちづくりを推進します。

施策体系とSDGsの関係

前期基本計画では、「誰一人取り残さない社会の実現」をめざすSDGsの考え方を基本とし、施策を進めていくことで、SDGsの達成につなげます。



前期基本計画の施策体系と関連するSDGsのゴール

施策の柱	施策の名称	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
価値を高め 発信する まちづくり	1 「環境共創」のまちづくり			●	●			●				●	●	●	●	●		●
	2 地域特性をいかしたまちづくり				●		●	●	●	●	●	●	●			●		●
	3 都市活力の維持と活性化				●				●	●	●	●	●			●	●	●
	4 シティプロモーションの展開				●		●	●	●	●	●	●	●			●	●	●
子どもと大人の 未来を育てる まちづくり	1 子ども・子育て支援の充実	●		●	●	●			●	●	●	●						●
	2 学校教育の充実	●		●	●	●			●	●	●	●						●
	3 生涯学習の推進と郷土愛の醸成			●	●					●		●	●			●		●
	4 文化・芸術・スポーツ活動の推進				●				●			●						●
いきいきと 暮らし続けられる まちづくり	1 人権と多様性を尊重するまちづくり	●	●	●		●			●			●						●
	2 高齢福祉の充実			●								●						●
	3 障がい福祉の充実			●	●				●		●	●						●
	4 保健・医療の充実			●								●						●
快適さを実感 できる安全・安心な まちづくり	1 「危機への備え」の充実	●		●						●		●		●				●
	2 快適な住宅・住環境づくり						●				●	●	●	●				●
	3 道路・公共交通の充実									●		●						●
	4 上下水道の充実	●		●	●		●	●		●		●	●	●	●	●		●

価値を高め 発信するまちづくり



1 「環境共創」のまちづくり



めざす姿

市民・事業者・行政が環境について共に学び、生物多様性が保たれたみどりの都市環境、脱炭素・循環型で持続可能な社会環境を共に創っている。



取組の方針

- 1 環境学習の推進
- 2 みどりの都市環境づくり
- 3 脱炭素・循環型社会の推進

市民の取組

- 講座やイベントなどの環境学習の機会に参加し、学んだことの実践や周りの人への普及に取り組む。
- 地域緑化の活動に参加する。
- 日常生活における省エネルギーの実践や再生可能エネルギー設備の導入に取り組む。
- ごみの分別によるリサイクルの推進に努める。
- 食品ロスの削減や、集団回収への参加などを通じて3Rに取り組む。

2 地域特性をいかしたまちづくり



めざす姿

まちなかと細河地域が響き合い、住む人・訪れる人など誰もがその人らしく輝いて、本市の魅力がたくさんの人の心をつかんでいる。



取組の方針

- 1 まちなかの魅力づくり
- 2 細河地域の活性化

市民の取組

- 地域で開催されるワークショップやイベントなどのまちづくり活動に参加する。
- 良好な生活環境や地域コミュニティが維持・形成されるよう、地域主体のまちづくり活動や地域独自のルールづくりを進める。
- 地域の景観に関心を持ち、景観スポットの発掘や情報発信、景観に配慮した活動を進める。

施策を考えるおもな背景

豊かな自然が、人とまちにうるおいをもたらしています。商工業がまちににぎわいと都市活力を生み出している一方で、農園芸は後継者不足などの課題が顕在化しています。また、市内の魅力資源は、マイクロツーリズムや着地型の観光客を誘引し、人々の交流を生み出していくことが期待されています。

3 都市活力の維持と活性化



めざす姿

市内の特色ある多様な産業が受け継がれるとともに、新たな価値を創出しながら、地域に活力をみなぎらせている。



取組の方針

- 1 農園芸の振興
- 2 商工業の振興
- 3 勤労福祉の充実
- 4 消費生活の充実

市民の取組

- 地元産の野菜を購入し、地産地消を推進する。
- 伝統の植木産業についての知識を深める。
- 地域の商店や駅前商店街を利用する。
- 障がい者、高齢者、ひとり親家庭の親などの様々な立場で働く人々に対する理解を深める。
- 消費生活に関する講座などに参加し、消費者問題の被害者にならないための知識を身に付ける。

4 シティプロモーションの展開



めざす姿

本市の住みよさや五月山をはじめとする豊かな自然、多様な文化や伝統、そして交通の利便性の高さなどの魅力が広く発信され、市民生活の満足度の向上やまちづくりに関わる人々の増加につながっている。



取組の方針

- 1 いけだの魅力発信とファンの創出
- 2 観光の推進とイベントなどの促進

市民の取組

- イベントや行事などに参加し、地域の交流や活性化を図る。
- 観光ボランティアガイドなどに参加し、観光客のおもてなしや本市の魅力の発信を行う。
- SNSなどで本市の市政情報や魅力を他の人に広める。



子どもと大人の未来を育てるまちづくり

1 子ども・子育て支援の充実



めざす姿

すべての子どもが健やかに、その子らしくいきいきと育ち、子育てする人は安心して子どもを産み育てられる環境で子育てを楽しみ、地域みんなが子どもが育つよこびを感じている。



取組の方針

- 1 妊娠期からの子育て支援体制の充実
- 2 療育・発達支援の充実
- 3 子どもを守り、子育てを支える環境づくり
- 4 就学前教育・保育、放課後児童対策の充実

市民の取組

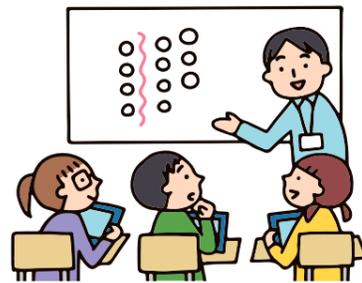
- かかりつけ医をもち、気になることは相談する。
- 地域で子育てを応援し、次代の親となる子どもの健やかな育ちを見守る。

2 学校教育の充実



めざす姿

小中一貫の教育システム・教育内容が充実しており、地域に見守られた安全・快適な学校で、児童・生徒が自らの個性や能力を伸ばし、可能性を広げながら成長している。



取組の方針

- 1 教育内容の充実
- 2 教育環境の充実
- 3 学校教育を支える地域づくり

市民の取組

- 地域の見守り活動や放課後・土曜学習などに取り組む。
- 一人ひとりの児童・生徒を地域で支え、子どもとのつながりを大切にする。
- 家庭・学校・地域が一体となって、学校教育を支援する活動に参画する。

施策を考えるおもな背景

子ども・子育て支援サービスの提供や「教育日本一」をめざす特色ある教育に取り組んでおり、一層の充実が期待されています。また、「人生100年時代」を迎えるとともに、人々の生活や価値観の多様化が進むなか、生涯にわたって学び続けられる機会やスポーツ活動を楽しめる場が必要となっています。

3 生涯学習の推進と郷土愛の醸成



めざす姿

市民が生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域での活動にいかすことで、「学びと活動の好循環」が生まれるとともに、郷土の歴史・文化への理解を深めることにより、それらを自らの手で守り伝える意識が市民一人ひとりに芽生えている。



取組の方針

- 1 社会教育の振興
- 2 歴史文化遺産の保存・活用

市民の取組

- 各種講座や地域活動などへの参加を通して、人と人とのつながりや生涯学び続ける姿勢を大切にする。
- 地域の歴史文化遺産を知り、守り伝え、発信することを通して、次の世代に継承する。

4 文化・芸術・スポーツ活動の推進



めざす姿

市民による様々な文化・芸術・スポーツ活動が本市の新たな魅力や活動を生み出し、それらを通して地域や世代を越えた幅広い交流が生まれている。



取組の方針

- 1 文化・芸術活動の促進
- 2 スポーツの振興

市民の取組

- 様々な文化・スポーツ活動への参加を通じて、幅広い人々と交流を深め、地域活性化に貢献する。
- 参加する文化・スポーツ活動やその成果について広く情報発信する。



いきいきと暮らし 続けられるまちづくり

1 人権と多様性を尊重するまちづくり



めざす姿

人権文化の高まりのもと、誰もが住み慣れた地域で心豊かに生活し、地域社会の一員として、その人らしく輝いている。



取組の方針

- 1 人権文化の醸成
- 2 男女共同参画の推進
- 3 多文化共生社会づくり
- 4 包括的な支援体制の構築

市民の取組

- 人権に関する講演会やイベントに参加する。
- 地域による支え合いの取組に参加する。
- 外国人市民と日本人市民との交流会に参加する。
- 自殺対策を支える人材やゲートキーパーの養成の取組に参加する。

2 高齢福祉の充実



めざす姿

いくつになっても住み慣れた地域でいきいきと活動でき、介護等が必要になったときには、包括的・継続的な支援体制がつくる安心のもとでサービスを利用し、自分らしい生活を継続できる。



取組の方針

- 1 元気高齢者の応援
- 2 地域包括ケアシステムの充実
- 3 介護保険制度の適正運用
- 4 認知症対策の充実

市民の取組

- 身近な場所で身近な人との交流をもつことができる地域の活動へ参加する。
- 地域で困っている人がいたら、適切な機関に支援をつなぐ。
- 認知症に対して正しい知識をもち、当事者や家族の状況を理解する。

施策を考えるおもな背景

人の多様性に応じて、また、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、一人ひとりに丁寧に寄り添う地域社会づくりを進めています。人口構造の変化が見込まれるなか、公的なサポートが確実に利用できる安心感のある社会とともに、誰かに生活のしづらさが生じたときには、お互いに支え合えるまちをつくることが求められています。

3 障がい福祉の充実



めざす姿

障がいに伴う介助や介護等の必要に応じてサービスを利用し、差別やバリアのない住み慣れた地域で、自分らしく生活・社会参画ができる。



取組の方針

- 1 生活支援サービスの充実
- 2 社会参加の拡大
- 3 雇用の促進

市民の取組

- 多様な障がいについて理解を深める。
- 障がいのある人もない人もお互いを尊重する。

4 保健・医療の充実



めざす姿

すべての市民が健康に関心をもち、自ら健康づくりに取り組んでいて、診療所や病院が機能に即して適切に利用され、地域の医療体制が保たれている。



取組の方針

- 1 健康づくりの推進と生活習慣病の予防
- 2 地域医療体制の充実
- 3 医療保険制度の安定的運営
- 4 感染症対策の推進

市民の取組

- 健康を保つために、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組む。
- がん検診や特定健診等を受診し、生活習慣病予防に取り組む。
- かかりつけ医をもち、適切に診療を受ける。

快適さを実感できる 安全・安心なまちづくり



1 「危機への備え」の充実



めざす姿

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、市民・事業者・行政の協働の体制において、常日頃から災害などへの備えができています。



取組の方針

- 1 地域の防犯・防災力の向上
- 2 都市防災機能の充実
- 3 消防・救急体制の強化

市民の取組

- 「自らの命は自らが守る」という意識のもと、自宅の災害リスクととるべき行動を確認し、災害時の避難行動を考える。
- 地震などの大規模な災害に備え、住宅等の耐震化、不燃化対策や住宅防火対策及び放火対策に努める。
- 通常時・災害時の消防団の活動への理解を深めるとともに、地域防災の要である消防団へ協力する。
- 救急車を適正に利用する。

2 快適な住宅・住環境づくり



めざす姿

多様な住宅ニーズに対応できる良質で安全な住宅・住環境が形成・更新されていて、快適な住生活・地域生活の環境が保たれている。



取組の方針

- 1 良好な住宅ストックの供給促進
- 2 空き家の適正管理と利活用の促進
- 3 公園・緑地の利活用
- 4 快適環境の保全

市民の取組

- 地域コミュニティの担い手として、地域の居住魅力の向上に努める。
- 空き家に関する知識を深め、市が推進する空家等対策を認識し、その推進に協力する。
- 危険害虫の知識と適切な駆除方法を習得する。

施策を考えるおもな背景

大規模な自然災害が頻発しており、また、今後も南海トラフ地震などによる大きな被害が予測・懸念される状況があります。このようななか、市民の生活の快適さを守っていくために、都市基盤と社会システムの両面から安全・安心なまちづくりが必要となっています。

3 道路・公共交通の充実



めざす姿

人と環境にやさしいユニバーサルな道路・交通体系が様々な都市施設間を便利に結んでおり、誰もが安心して快適に移動できる。



取組の方針

- 1 道路整備と維持保全
- 2 公共交通体系の整備
- 3 交通安全対策

市民の取組

- 自分たちの道路に愛着をもち、沿道の美化活動に参画する。
- 公共交通の重要性を理解し、積極的に利用する。
- 交通ルールの遵守やマナーの向上に努める。

4 上下水道の充実



めざす姿

安全な水道水の安定供給と、下水処理による公衆衛生・公共用水域の水質保全・浸水防除が保たれ、次世代につながる健全な水循環が実現している。



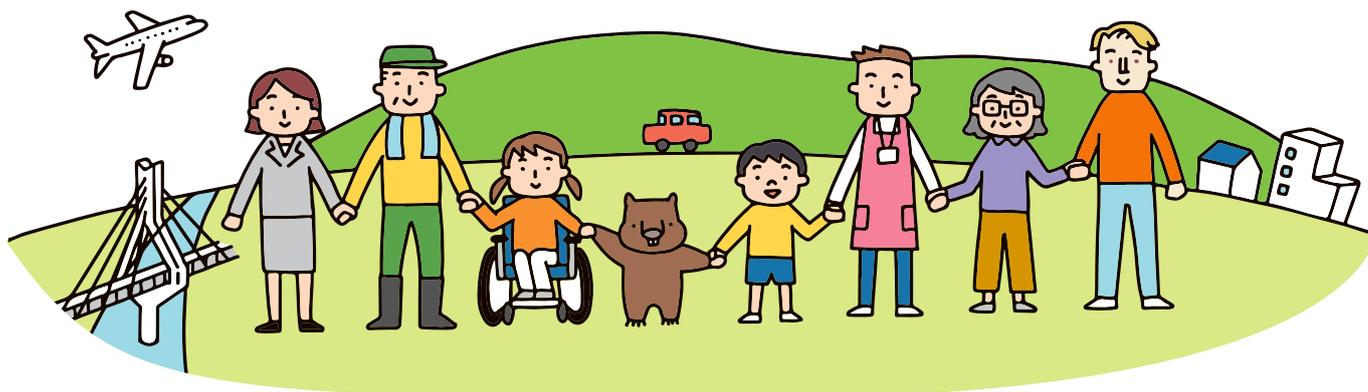
取組の方針

- 1 安全で安定した水の供給
- 2 下水道施設の更新・維持・保全
- 3 公営企業としての健全経営の推進

市民の取組

- 上下水道に対する理解を深め、水資源を大切にす意識をもつ。
- 湯水や浸水などを意識し、日ごろから非常時に備える。
- 上下水道サポーター会議や施設見学会、出前講座、アンケート調査などに参加する。
- 下水道の仕組みを理解し、家庭や店舗などにおける排水について意識をもつ。

「**だったらいいな**」^{かな}を叶える **いけだ**
笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ
みんなが大好きなまち



第7次

池田市総合計画

〒563-8666 大阪府池田市城南1-1-1
TEL:072-752-1111 FAX:072-752-1495
<https://www.city.ikeda.osaka.jp>